

第4回東広島市総合計画審議会 議事録

日時 平成29年1月10日 14:00～16:00

場所：東広島市役所北館2階201会議室

出席者（会長、副会長を除き50音順）

審議会委員：戸田会長、吉長副会長、植野委員、岡谷委員、片山委員、賀佐見委員、佐伯委員、
高橋(康)委員、津森委員、中川委員、難波委員、橋野委員

オブザーバー参加：上向様（(公社)東広島市観光協会）

事務局：西村政策企画部長、神笠企画課長、坂手企画調整係長、尾崎主任

欠席委員：蔵田委員、高橋(昭)委員、田中委員、

1 開会

(司会)

まだ皆さまおそろいではありませんが、定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。
改めまして、皆さま、新年あけましておめでとうございます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。今年もどうぞよろしく
お願いいたします。

ただ今から第4回東広島市総合計画審議会を開会します。

それでは、着席して進行をさせていただきます。

本日は第4回目の審議会でございます。時間につきましては、2時から4時までの2時間を予定し
ておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日はご都合によりまして、田中委員、高橋昭安委員が欠席となっており、蔵田委員につ
きましては、これまでと引き続きまして上向様がオブザーバー参加となっておりますので、ご報告さ
せていただきます。

また、本日は最終の審議会となっております。本来であれば市長もしくは副市長が出席をさせて
いただくべきと考えておりますが、委員の皆さまの日程を優先させていただきましたことから、本日は
出席がかないませんでしたので、予めご了承いただければと思います。

それでは、本日の会議資料の確認をいたします。

- ・ 資料確認

不足はございませんでしょうか。

それでは、本審議会の開会に当たりまして、政策企画部長の西村からご挨拶をいたします。

2 部長挨拶

(西村部長)

失礼いたします。第4回東広島市総合計画審議会の開催に当たりまして一言ご挨拶させていただきます。

本日は委員の皆さま、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。昨年に引き続き、本年もよろしくお願いいたします。

さて、本審議会も第4回目となりまして、本日はいよいよ後期基本計画の最終案をお示しすることとなりました。第1回の審議会は現行基本計画の検証、第2回目は47の施策について、そして計画の全体像につきましてそれぞれご審議いただきまして、委員の皆さまの意見を踏まえて作りこみを行ってきました。また、昨年11月から約1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、市民の皆さまから貴重なご意見をいただきました。その概要につきましても、後ほど説明をさせていただきます。

本日は計画の最終案についてご審議いただき、審議会としての答申をいただきたいと思っておりますので、忌憚の無いご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、この度の計画策定のみならず、本市のまちづくりにつきましても、ご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

(司会)

それでは、ここからは戸田会長に会議の進行をお願いしたいと存じます。

戸田会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

(戸田会長)

はい、それでは議事を進めさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

議事次第をご覧くださいますと、議事項目が3つ並んでおります。まず、事務局説明について、資料1～3について一括してお願いします。時間が限られておりますので、事務局は簡潔に説明をお願いします。

(1) 事務局説明

(事務局)

- ・資料説明
 - ・第3回総合計画審議会における各委員の意見（要約）
 - ・パブリックコメントにおける意見
 - ・第四次東広島市総合計画後期基本計画（最終案）

(2) 意見交換

(戸田会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問を受け付けたいと思います。

最初に、私から確認です。資料については事前に各委員にお届けしているということですね。

(事務局)

はい。

(戸田会長)

それでは、ご意見を準備されている方もいらっしゃるということですね。

次に、資料1については、各委員からのご意見に対して事務局が回答していますが、この事務局回答の内容は、大半は計画書最終案に反映されているのか。

また、資料2については、パブリックコメントに対する回答となっておりますが、これをどのように理解すればいいのか。この回答は、パブリックコメントを出された方に返すのか、公開するのか、また、これにより資料をどのように改訂するということを示すものなのか。様々な回答の内容が含まれているように思えます。

この審議会の場合においては、資料2のパブリックコメントにより、計画書をどの程度変更していくかという点が重要です。また、パブリックコメントに意見を出された方にどのように回答するかも重要です。

資料1については、対応を区別して書かれているようですが、資料2についてはそうになっていないようです。その点、よろしくをお願いします。

では、資料は事前にお届けしていると思うので、ご意見ををお願いします。

なお、本審議会は最終ですので、「てにをは」などの微修正については事務局で対応していきますので、内容にかかわるご意見があればをお願いします。

まず、資料1の各委員の意見ですが、意見について固有名詞は記載されていませんが、意見を出された委員の皆さまは、この内容でよろしいでしょうか。

それでは、ご自由にご意見ををお願いします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは資料1については、事務局により対応いただきたいと思います。

それでは資料2のパブリックコメントに対する意見も含め、資料3の後期基本計画（最終案）についてご質問でもご意見でも結構ですのでお願いいたします。

(橋野委員)

前回欠席したので、時間が経ちすぎていて抜けているところがあるかもしれませんが、いただいた

資料を読ませていただいて、最終案ということで、修正してもらいたい点については意見を出させていただきましたが、今回、この審議会で意見を出した場合、修正をしていただけるのですか。

(事務局)

今回が第4回ということで審議会を開催させていただきましたが、今回のご意見で修正点などありましたら、この場で皆様の合意があれば修正したいと思います。

(橋野委員)

では、いいですか。私は温暖化対策協議会として市民や団体、大学も含めて活動しています。P89の環境学習事業の事業概要に、「家庭でできる対策について・・・」との記載ですが、市民の方々、特に家庭では家族そろって脱温暖化に向けて取組んでいる人も多いと思います。こうした市民の方々が取組んでいることを含めて推進していくという内容が追加できないでしょうか。記載されれば、市民が一生懸命やっていることが評価されたことになり、行政がやっている取組に加え、市民も実践していることでパートナーシップ、連携して取組んでいることをPRできるのではないのでしょうか。このままでは、それぞれの取組が一方通行のように思えます。行政と市民が手を結んで取組んでいるという表現があればいいと思います。

(事務局)

環境審議会において市の取組や市民団体などによる取組も把握しております。出前講座や市民による先進的な取組なども市民に周知します、といった内容に変更していくことは可能だと思いますので、こういった内容でよければ事務局で本文の修正を行います。

(橋野委員)

ありがとうございます。

(戸田会長)

先ほど、資料2についてパブリックコメントを出された方にはどのように回答するのかを尋ねましたが、この回答内容を文書でそれぞれに回答されるのですか。

(事務局)

個人に対して回答するのではなく、HPなどに掲載し、周知することで、回答に変えさせていただきます。

(吉長副会長)

パブリックに関する本編の記載では、「10代以下」と記載されていますが、これは実際は「10代」ではないのでしょうか。そうであるなら「以下」は必要ないのではないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおりです。

(吉長副会長)

「70代以上」はその通りだと思うのでこのままでいいのですが、「10代以下」のところは修正したほうがいいと思います。

(戸田会長)

ご質問、ご意見はございませんか。

(難波委員)

2-8なんですが、最後の自主防災組織育成事業の中で、パブリックコメントにもありましたが、「災害時に弱者となる要配慮者への支援体制を自助・共助により」と記載されていますが、ここで「公助」が入っていないのは、意識的に行政以外としているのでしょうか。

(事務局)

まちづくりに関しては、自助・共助・公助が必要ということは認識しております。ご指摘の点については、基本的に自主防災の組織育成事業に限定しているために、自助・共助までの記載としております。その前には、当然、公助についての記載もございますので、全体として行政が支援していくことは考えておりますが、この部分については、自主防災に限定した話をしていることから自助・共助と記載させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(難波委員)

自主防災なのでそうなのかとも思いましたが、やはり少し違和感があります。自主防災に関しては、行政が補佐するということが含まれているということで読み取ることにします。

(事務局)

この自主防災組織育成事業が総合計画に掲載されていること自体が、行政が支援しているというスタンスを示しています。また、冒頭で記載してあるように「訓練の実施や人材の育成を支援する」としてしておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

(戸田会長)

はい、よろしいでしょうか。

(植野委員)

先ほどお話があったように、空いている箇所に写真やグラフが入り、工夫されていることは分かるし、私自身も前回よりも分かりやすくなったとも感じています。ただ、写真によってはコメントがあるもの、施設等はコメントがないと何の施設かが分からないものがあるのでコメントが入っています。全ての写真にコメントが無くても、文章を読んでもらえばそれがどういうことか納得できますが、3点ほど納得いかないものがあります。

まず、4-13の写真ですが、定住促進に関する項目ですが、この左下の写真は、高齢化が顕著であり、コミュニティ機能の低下が懸念されているということを示している写真かと思ったのですがど

うも違うように見えます。他の人が見れば違った解釈もできるように思えて、よく分からないのです。どのような意味での写真かをはっきりさせるべきではないかと思えます。

(事務局)

ご指摘の写真は「移住ツアー」の様子を写したものです。最近、関東などで田舎暮らしをしたいということで、そのニーズに対応し、地域を見てもらい、移住定住に対する思いをめぐらせてもらうということで開催したツアーの写真です。そうした注釈があれば分かるのですが、このままでは分かりませんので、注釈を入れさせていただきます。

(植野委員)

もう一つ気になったのは4-6の写真です。右は賑やかな商店街の写真ということでいいのですが、左の写真は何で掲載されているのか分かりません。ここは何かコメントを入れたほうが良いのではないのでしょうか。また、2-8の濁流で災害を示している写真ですが、これはどこの写真でしょうか。海岸の様子なのか、河川の様子なのかが分かりません。ここも考えてください。

(事務局)

2-8は河内町にある川ですが、災害の際にこの箇所で見られるということで、災害の脅威について表したいと思った写真ですが、説明がないと分かりにくいと思います。

4-6の左の写真につきましては、酒蔵通りの活性化ということで、市のほうで各種支援を行い、商業の活性化をするという事業を行っており、その一環として活用いただいている事例の店舗ですが、なかなか分かりにくいということですので、コメントを追加したいと思います。

なお、写真につきましては、ご指摘をいただきましたので、今一度チェックをさせていただき、コメントがないとわかりにくいものについては追加していきたいと思えます。

(西村部長)

全体を通じて見直し、適宜、適切な言葉を入れさせていただきます。

(橋野委員)

今のご指摘を受けて気づいたのですが、4-13の写真をみると、多くの移住希望者が東広島市に関心を持って来られているというのが分かります。こうした状況を市は遠慮せずに、PRしていきべきだと思います。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございます。

(戸田会長)

計画書の案に図や写真が入っているものを委員の皆さんに見ていただくのは今回が初めてですね。貴重なご意見ですので、対応をお願いします。

ほか、ご意見はございませんか。

(事務局)

本来、この冊子はカラーで作成する予定となっております。今回は都合により白黒で印刷しております。ご了承ください。

(橋野委員)

市民は文字がたくさん書いてあったり、ぶ厚い資料はパスしたいものです。そうすると、パラパラと見るときに市民の関心を引くようなものがあれば、市民も読んでくれると思います。

市民の関心を呼ぶような計画書を作ってもらいたいと思っていたところ、今回の計画では重要度満足度のグラフがあるのは良いと思います。これをみれば市民も「この施策は重要なのに満足していないだね」とか「満足してるのにたいして重要じゃないだね」といった感じで、これはどういうことかと市民が感じるきっかけになるので、見て関心が持てる工夫は良いなと思いました。もう一段階がんばってください。

(事務局)

ご指摘の通り、行政の計画は文字ばかりという場合が多くなっております。そうした意見も受けて、計画書の中で目を引くようにし、そこから読んでもらえるようにしたいと考えております。

(戸田会長)

ほか、ございませんか。

それでは、私から、内容にかかわることではないのですが、大きな変更が必要かもしれません。

グラフについて、タイトルで「推移」と表記されていますが、推移の中に将来数値が入っている場合があります。これが区別されているものとされていないものがあります。施策大綱では推移のみとなっていますが、基本計画では推移に将来数値が入っています。そこは整理すべきだと思います。

もう一点、「施策の目標」のレイアウトですが、施策によって読みやすいものと読みにくいものがあります。2段組の左からすぐに右に目が移っていかない。そのまま下の「施策の方向」に目が行ってしまいます。「施策の目標」を1段にするなど、レイアウトを修正すべきかもしれません。

(事務局)

読みやすさを重視し、レイアウトの変更を検討したいと思います。

(吉長副会長)

4-7の目標値ですが、市内企業障害者実雇用率ですが、法定雇用率(2%)を維持となっておりますが、関連する学会で聞いた話ですが、法定雇用率をなくしたほうが雇用率が上がっているという実例がイギリスで紹介されました。法定雇用率があるとそこで止まってしまう、ということがあるようです。ここでの目標値が法定雇用率だからこの目標にしているのか、結構きびしいからこの数値なのか検討してもらいたい。ほかの施策では法定の基準値を目標としているものはなかったとおもうのですが。

(戸田会長)

担当部局との調整をお願いします。

(事務局)

ここで法定雇用率と記載するかどうかという問題もあるのですが、現状値の1.99%で法定雇用率が2.0%で0.01%しか上がらないのかというご指摘もあると思います。この点を担当部局と協議したところ、現状値の1.99%はここ数年の中で高かったということが言われました。近年の平均でみるともう少し低い状況です。本計画書では、現状値は平成27年度とするという統一ルールがあるため、ここだけを見ると目標値がたいしたことがないように見えますが、実際は一定程度目標とすべき数値となっているといことが、担当部局としても悩みとなっています。そのため、現状はこの数値を掲げさせていただいておりましたが、今後、表現を含め、検討させていただきます。

(吉長副会長)

たぶん、障害者の実雇用率は、今後上がり方が激しくなるものと予想されます。その傾向にかけるというのもあると思います。現状では説明しないとこの目標値が理解されない。説明があれば理解できるのですが、この紙面だけでは説明できないですね。

(事務局)

この点は、前回の審議会や議会でも指摘を受け、現課とも再協議した結果、このような形で残しているものでございますが、今一度検討したいと思います。

(戸田会長)

そろそろ時間もございますので、計画書について、ご意見などございませんか。
なお、微修正については、事務局で調整いただきたいと思います。

全体を通じて、ご意見、ご感想など、特にございましたらお願いします。

(上向オブザーバー)

計画書について、「現状と課題」の文章がやたら長い。できるだけはやく「。」を振ったほうが読みやすいと思います。

また、本当に目標人口の19万7千人が妥当だと思いますか。広大も学生数が減っていると思います。本当に19万7千人を目標とするのですか。

道の駅に関して、パブリックコメントでも意見が出ていましたが、今回の計画では触れないのでしょうか。

(事務局)

目標人口については、本当に達成できるのかといわれると、この目標にむけて努力しますとしか言いようがありません。この計画を実施していく中で、市民とともに努力していきたいと考えております。

道の駅に関しては、大いにアピールして欲しいとのご意見でしたが、本計画の中では記載しにくい内容となっています。当然、道の駅の構想については、必然性の高い場所であるから道の駅の

整備を望む声があがっているということは理解しておりますが、資料2の回答にありますとおり、総合計画の中で具体的に踏み込んだ記載は行わない方向としたいと思います。

(戸田会長)

P138の委員名簿については、この審議会が設置されている期間でのものと理解しますが、皆さんご確認をお願いします。

(上向オブザーバー)

団体名の前に公益社団法人を入れてください。

(事務局)

片山委員は副会長に就任されておりますので修正させていただきたいと思います。

(岡谷委員)

住民自治協議会を頭に入れてください。

(事務局)

他の住民自治協議会の皆さんも修正が必要でしょうか。

(植野委員)

うちは木谷自治協議会で結構です。

(事務局)

ご指摘の点は修正させていただきます。

(戸田会長)

それではよろしくをお願いします。

(3) 答申について

(戸田会長)

それでは、次の議事に移らせていただきます。議事次第によりますと、(3)の答申についてでございます。

第1回の審議会の時に市長より本審議会に対しまして諮問がございました。これを受けて、これまでの審議内容を踏まえて市長に答申という形で審議会の意見を出していくこととなっております。

それでは事務局より案についてご説明をお願いします。

(事務局)

・答申(案)の説明

(戸田会長)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明がございましたが、審議会の議論を事務局に答申としてまとめていただきました。この案について、内容の追加、修正についてありましたら意見ををお願いします。

なお、吉長副会長が所要により途中で中座されるということですので、答申案へのご意見がありましたらお願いいたします。

(吉長副会長)

答申案はこれまでの審議を踏まえており、妥当だと考えております。

(戸田会長)

ありがとうございます。

ほか、委員の皆様からご意見はございませんか。

(事務局)

補足ですが、第2回、第3回の審議会において委員の皆様から出された意見を踏まえ、それらが1～6で受け取れるような内容とさせていただいております。

(戸田会長)

ご異議がありませんか。それでは、この文章をもって答申させていただきたいと思います。

この度出ました意見も含め、答申案をご承認いただいたと理解させていただきます。本審議会では、この内容で市長に答申させていただきます。

なお、本日は市長がご不在ということで、先ほど事務局からもご説明があったとおり、後日改めて私と吉長副会長でこの答申文書を市長にお渡ししたいと思います。よろしくをお願いします。

なお、細かい表現については、修正を行うことがございますのでご了承ください。

これで、議事は全て終了いたしました。委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

4 閉会

(司会)

ありがとうございました。

戸田会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、昨年7月から4回にわたり、貴重なお時間をいただいて熱心にご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後は、本答申を踏まえまして、第一回東広島市議会定例会に議案として提出しまして、二月末に議決をいただく予定としておりますので、併せてご報告いたします。

それでは、これもちまして、第4回東広島市総合計画審議会を終了いたします。
本日は、誠にありがとうございました。

以 上